

## 国民運動本部の関係団体との連携に係る活動方針

令和3年11月26日  
国民運動本部

国民運動本部は、関係団体との連携に係る当面の活動として、下記の項目について、他の本部、常任委員会、特別委員会、プロジェクトチームと相互に連携・協力しながら、関係団体との意見交換等を通じて、課題認識を共有した上で、以下の共同活動に取り組む。

- ・ 必要な支援策等について、政府に対し、共同による提言や要望を実施する。
- ・ 国民への注意喚起や行動変容を促すため、国民に対する共同メッセージや共同アピール等を実施する。
- ・ その他、課題に対応するために効果的な手法を検討し、共同活動を実施する。

### ○ 関係団体との連携を行う項目について

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の強化、強靱な医療体制の構築
- ・ ポストコロナの経済活性化
- ・ 子育てしやすい環境づくりの推進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 脱炭素社会の実現 など

### ○ 当面の連携団体について (50音順)

- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会
- ・ 公益社団法人経済同友会
- ・ 公益社団法人日本医師会
- ・ 公益社団法人日本青年会議所
- ・ 全国商工会連合会
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 特定非営利活動法人全国女性会館協議会
- ・ 日本商工会議所

(参考) 先行して、一般社団法人日本旅行業協会及び一般社団法人全国旅行業協会と、観光事業者に対する支援等について共同による要望活動を実施済み。

※ なお、連携項目や連携団体については、今後の社会情勢の変化や共同活動の実施状況に応じて、柔軟に対応していく。